

新婚さん・子育て家族応援住宅

ハピネス・ステージ

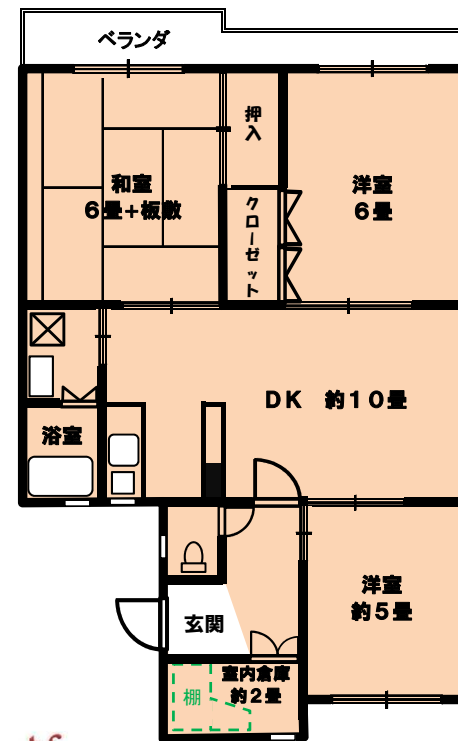


入居者募集要項

豊後高田市新婚さん・子育て家族応援住宅 「ハピネス・ステージ」入居者募集要項

令和7年4月から入居対象者を拡大し、**現在、2戸の入居者を募集中です！**

- 1 住宅の所在地**
豊後高田市来縄3117番地11
- 2 募集する戸数 2戸**
(101号室、302号室)
- 3 構造及び広さ**
鉄筋コンクリート造り3階建て
3DK (68.68㎡/戸)
- 4 部屋の間取り** 右図



Points
余裕の間取り
&
室内倉庫♪





- 5 入居できる方**（入居申込日において次の要件をすべて満たす方）
- ①新婚世帯又は子育て世帯であること※
 - ②入居申込者又はその配偶者の**いずれかが50歳未満**であること
 - ③新婚世帯又は子育て世帯の前年所得の合計が**189万6千円以上584万4千円以下**であること（この所得に満たない場合も今後の所得上昇が見込まれる場合は、入居可能となることがあります。）
 - ④入居申込者又はその配偶者の双方又はその一方が就労していること又は就労予定であること
 - ⑤豊後高田市に現に住所を有すること又は住所を移すことが確実であること
 - ⑥市税を滞納していないこと
 - ⑦新婚世帯又は子育て世帯の世帯員全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと

※『新婚世帯』

申込時前2年以内に婚姻届を出した夫婦又は当該申込日から3月以内に婚姻届を提出することが確実な男女の世帯

※『子育て世帯』

入居申込日において、扶養する子がいる場合は**当該子の全てが未就学児である世帯**、又は扶養している子がいなない場合は**妊娠中かつ母子健康手帳の交付を受けている者が属する世帯**

- 6 入居できる期間**
5年間（ただし、1年間は延長が可能な場合があります。）

- 7 家賃及び敷金**
- ①家賃 40,000円/月 ※ただし、上記の延長期間中は48,000円/月
 - ②敷金 家賃の3か月分

- 8 入居申込に必要な書類**
- ・新婚さん・子育て家族応援住宅入居申込書（[希望する部屋番号を明記してください](#)）
 - ・入居する世帯員全員の住民票
 - ・入居する世帯全員の戸籍謄本又は婚約者がある場合は婚約証明書
 - ・入居する世帯全員の前年の所得証明書（16歳未満の者を除く）
 - ・就労先が発行する就労証明書又は内定通知等
 - ・入居する世帯全員の市税の完納証明書（16歳未満の者を除く）
 - ・暴力団員でないことを誓約する書面（別紙）
 - ・動物を飼育しないことを誓約する書面
 - ・住宅以外の用途に使用しないことを誓約する書面
 - ・妊娠中の場合は母子手帳の写し

- 9 入居申込期間及び場所**
- ①申込期間 **随時**
 - ②申込場所
〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3
豊後高田市 地域活力創造課 定住促進係（市役所高田庁舎3階）
※郵送または直接お持ちください。直接お持ちいただく場合は平日8：30～17：00の間で受け付けます。

- 10 入居者の選考方法**
先着順で決定します。
※ただし、全ての書類に不備がなく提出された時点ででの受付とし、入居の要件が満たされているかどうか等の書類審査を行います。

- 11 入居決定時期**
申込みから1週間程度

- 12 入居の時期**
随時（ただし、申し込みから1か月程度が目安です）

- 13 その他の条件**
- ①以下の事項にご承諾いただくことが必要です。

(1) 豊後高田市ケーブルネットワークへの加入	
（料金）ケーブルテレビ基本料	1,320円/月
通信サービス（ひかり電話基本料金込み）	1,716円/月
合計額	3,036円/月

 ※インターネットは別途申し込みが必要です。
 - (2) 自治会への加入及び自治会活動への参加

- ②入居決定後に必要な手続き
抽選会で決まった入居決定者へ市より入居決定通知をお出ししますが、その通知を受けた日から10日以内に次の手続きが必要です。

- (1) 請書等の提出
独立の生計を営む者で、入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人が連署する請書などを提出ください。
- (2) 敷金を納付（家賃の3月分）

※「ハピネス・ステージ」では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。